

## 上田市立博物館 所蔵資料の画像利用及び館内撮影申請方法について

当館所蔵資料の画像データ利用（図書・掲示物への掲載・放送・展覧会など）や館内撮影を希望される方は、以下を御覧の上お手続きをお願いします。

### 1 画像利用及び館内撮影申請書の提出

- 申請書の書式に御記入の上、上田市立博物館 画像申請担当宛に郵送またはメールでお送りください。  
上田市立博物館 画像申請担当宛  
Tel 0268-22-1274 E-mail hakubutukan@city.ueda.nagano.jp  
〒386-0026 長野県上田市二の丸3番3号（上田城跡公園内）
- 申請書の受領から許可までには、1週間程度かかります。直近のお申込みですと、利用をお断りする場合がございます。余裕を持って申請してください。
- 館内撮影を御希望の場合は、事前に電話で撮影日程の打ち合わせを行ってください。
- 資料について不明点がある場合は、お電話にてお問合せください。（水・祝日の翌日は休館）
- 寄託資料や借用資料など、当館に所有権のない資料は、その所有者の承諾を書面で取ってください。その場合、承諾書のコピーを申請書と一緒に送りください。
- 別途企画書があれば、一緒に送りください。
- 料金は無料です。

### 2 許可書と画像の送付

- 審査後、許可書と資料画像（jpg形式）をメールでお送りします。内容を確認の上、ご使用ください。

### 3 掲載物の寄贈

- 図書・論文・チラシなどに画像を掲載した場合は、完成品を1部御寄贈ください。
- 放送の場合、内容によっては映像を納めたDVDなどの寄贈をお願いする場合がございます。

### 4 利用時の注意事項

- 掲載の際は、画像の付近に「上田市立博物館蔵」の旨を明記してください。放送などで画像と同時に表示が出来ない場合は、エンドロールなどのクレジットで表示してください。
- トリミングを除き、画像の変更は行わないでください。ただし、トリミングの場合も、元の画像を著しく損なわない程度に行ってください。
- インターネット上に画像を掲載する場合は、コピーガードなどの複製防止措置を取ってください。
- 画像の二次配布は行わないでください。

### 5 再放送・増刷などを行う場合

- 番組や図書の内容に変更が加わらない場合は、再申請の必要はありません。ただし、内容が改変される場合や別番組に映像を転用する場合は、再度の申請が必要です。
- 放送日が変更となった場合は、お電話で変更後の放送日を御連絡ください。申請書の再提出は不要です。